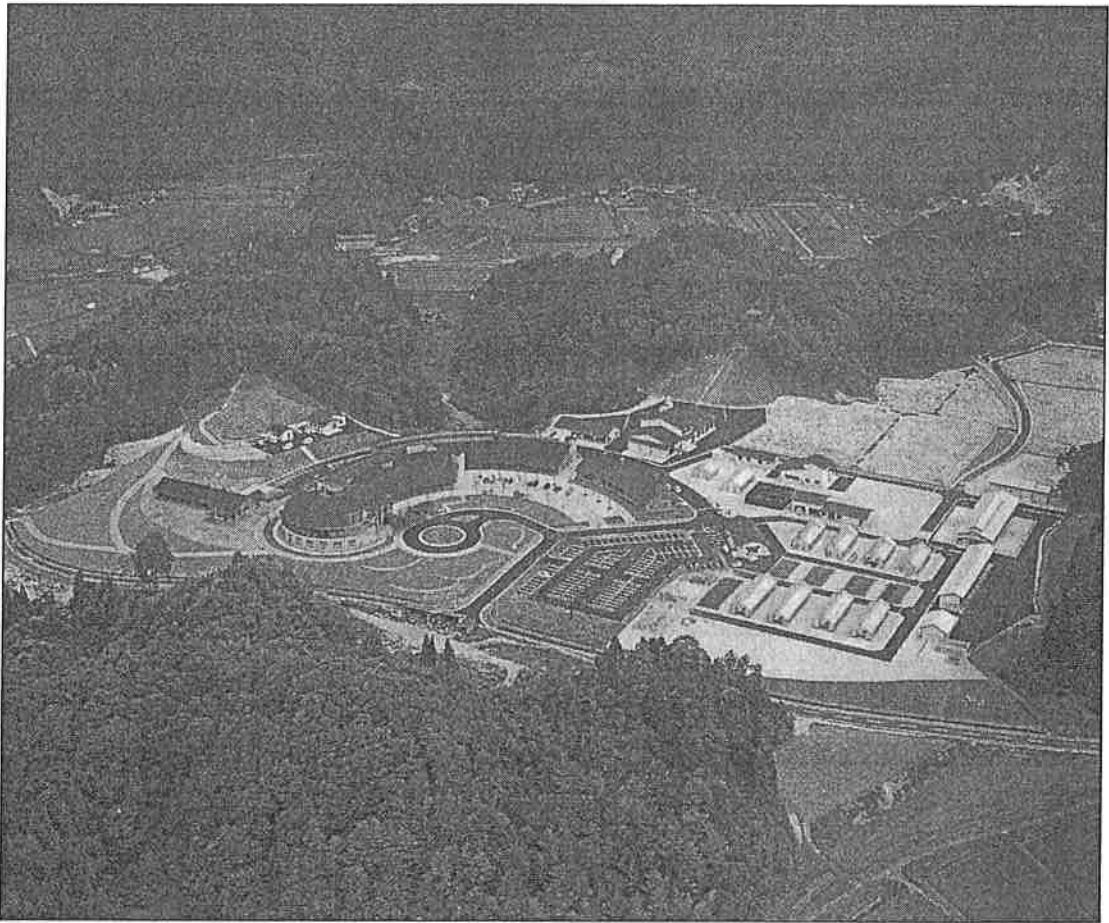


島根県中山間地域研究センターの概要



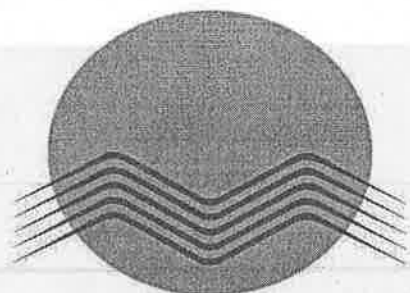
(本館施設のある飯南町上来島地区)

生命地域宣言

中山間地域は、私たちの生命地域です。
20世紀は、都市の世紀でした。
多くの人々が、自然豊かな緑の大地を離れ、日々暮らすようになりました。
しかし、生命を育む地域のことを忘れた文明は、行き詰ろうとしています。
21世紀、「奪う」暮らしから「育てる」暮らしへ。
中山間地域へ、そして中山間地域から、新しい生き方を始めませんか。
新しい地域をつくりませんか。
今ここに、環境の世紀における先進空間として中山間地域の再生を宣言します。

平成29年7月

要諦の一 シンボルマークについて



MRRC
MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER
島根県 中山間地域研究センター

〔デザイン〕

中山間地域をイメージする山なみを Mountainous の M になぞらえ、センターの持つ五つの部門（地域研究・総合技術・森林林業の3つの研究機能と地域づくり支援機能、情報機能）を5つの曲線で表現しています。

また、この山なみをあらわす5つの曲線は、中国地方の5県にまたがる中国山地も象徴しています。

背景の円形は、希望や豊かさを表す山なみから昇る太陽をイメージしており、シンプルの中に未来への希望と伸びゆく動きを表現したマークとなっています。

〔色調〕

- ・グレイッシュスカイ あさぎねず（浅葱鼠）

水蒸気に包まれた緑の山なみが、雲や空ととけあっているイメージ

- ・ストロングブルー こんべき（紺碧）

生命地域を育む清流のイメージ

I センターの概要

1 設置の目的

中山間地域は、農林産物の生産や地域住民の生活の場であるとともに、国土保全などの多面的機能を担っています。しかし、過疎・高齢化の進行、また農林業の生産活動の停滞等から、集落機能の維持存続や公益機能の維持保全が困難となりつつあります。

こうした状況を打開・克服し、中山間地域の活性化を図るため、島根県中山間地域研究センターを設置し、地域の調査研究並びに農業、畜産及び森林・林業の試験研究を総合的に実施するとともに、研究成果を活かした研修機会の提供、技術指導、情報提供等を行います。

具体的活動

- (1) 中山間地域に係る地域振興や農業、畜産、林業の試験研究を総合的に実施
- (2) 中山間地域の現場でのサポート活動
- (3) 研究成果、実践ノウハウの情報発信
- (4) 各種研修事業の実施

2 センター運営の基本方針

○「生命地域」としての中山間地域の再生

中山間地域は、いのちを育むみなもとの地、環境の世紀における先進空間

○「分野連携」による総合研究の展開

地域研究、農業・林業・畜産を中核とした横断型研究の推進

○「住民主体」による地域づくりへの支援

地域住民・団体が主体となった地域づくりへの支援

3 活動コンセプト

(1) 総合的な中山間地域対策の展開

地域振興対策の研究、農業・畜産・林業が一体となった技術開発、森林・林業に関する研究などを総合的に実施するとともに、これらの研究成果を活かした各種研修や地域づくりの支援事業を展開します。

(2) 持続的な社会システムづくりの推進

研究成果の普及・定着、また、それを活かした各種研修や地域の特色ある様々な取り組みを積極的に支援し、21世紀における持続可能な活力ある中山間地域の社会づくりを推進します。

(3) 広域的な地域連携の推進

地域に開かれた研究機関として、広く県民、関係者の声を取り入れた研究を実施するほか、県内はもとより中国地方における中山間地域振興研究のネットワークの核として県内外をつなぐ広域的な取組みを推進します。

〈島根県中山間地域研究センターは、中国地方の共同研究機関〉

当センターは、中国地方知事会中山間地域振興部会の共同研究機関であり、鳥取県、岡山県、広島県、山口県と共同で、広域的な研究や共同事業に取り組んでいます。

4 今までの歩み (設立までの経過)

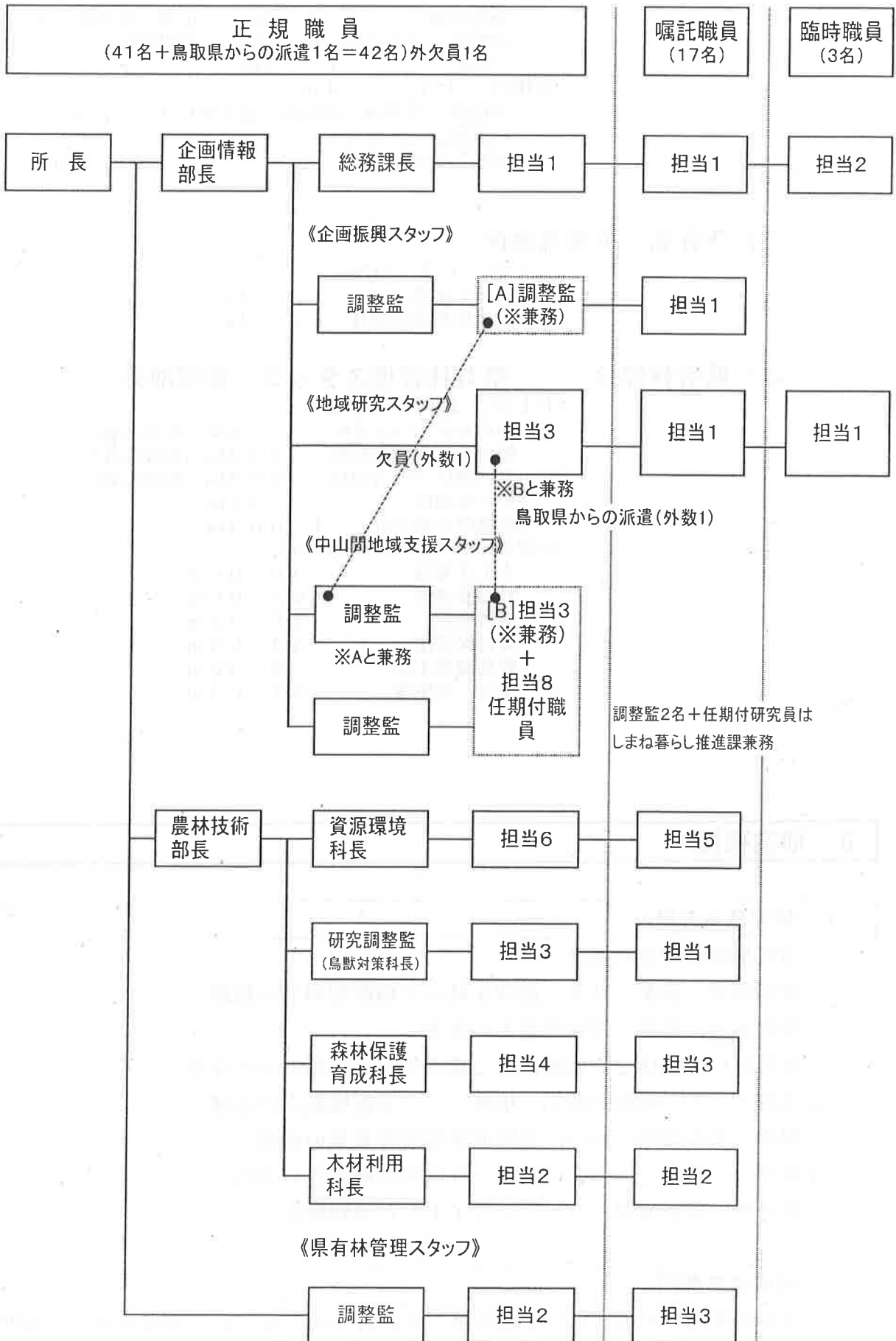
- 平成7年6月 澄田知事、農業試験場赤名分場を拠点として、中山間地域振興の研究を拡充することを表明
- 平成8年2月 島根県第2次中期計画及び島根県中山間地域活性化計画に中山間地域研究センターの整備が盛り込まれる。
- 平成8年5月 中国地方知事会において島根県の研究センターが中国5県の共同研究センターに位置づけられる

(発足後の歩み)

- 平成10年4月 島根県中山間地域研究センターが発足
※農業試験場赤名分場を母体として、地域研究部門を新設し、地域研究課、総合技術科の2課(科)体制でスタート
- 平成11年2月 島根県中山間地域活性化基本条例を制定
- 平成14年7月 新施設(飯南町上来島)で業務開始(29日)
- 平成15年4月 中山間地域研究センターに林業技術センターと畜産試験場の一部(イノシシ・林間放牧研究部門)を統合
※3部7課(科)、1企画調整担当体制
- 平成16年4月 中山間地域研究センターに県有林事務所を統合
※3部7グループ、2スタッフ体制
- 平成18年4月 組織改正
※総合技術部と森林林業部を統合して農林技術部、森林林業育成グループと森林保護グループを統合して森林保護育成グループとし、2部6グループ、2スタッフ体制
- 平成22年4月 組織改正
※地域研究グループをスタッフ制にし、2部5グループ、3スタッフ体制
- 平成25年4月 組織改正
※グループ制の課(科)制への変更と、新たに中山間地域支援スタッフを設け、2部5課(科)、4スタッフ体制
- 平成28年8月 中山間地域研究スタッフとして任期付研究員(6名)を採用
※中山間地域支援スタッフを嘱託研究員(6)から任期付研究員(10)に移行
平成29年2月、同4月に各1名追加採用。平成29年4月時点8名。

5 組織体制（平成29年7月から）

平成29年7月1日



6 施設概要

(1) 上来島地区 ①土地 36 ha

| | | | |
|----------|---------|--------|--------|
| 施設用地 | 4.0 ha | 苗畑・採草地 | 4.3 ha |
| 試験林・見本樹林 | 6.0 ha | 林間放牧地等 | 9.2 ha |
| その他 | 12.5 ha | | |

②建物 10,534 m²

| | |
|------------------|----------------------|
| 本館棟（管理棟、研修棟、研究棟） | 4,954 m ² |
| 付属施設（作業施設等） | 5,071 m ² |
| 研修宿泊棟 | 509 m ² |

(2) 下赤名、下来島地区

①土地 14.9 ha

| | |
|----------|---------|
| 下赤名圃場 | 2.9 ha |
| 下来島林業試験林 | 12.0 ha |

(3) 県有林部分 … 県有林管理スタッフ 管理部分

①土地 1,691 ha

| | | |
|------------|----------|--------|
| 和恵地区（旧赤来町） | 776 ha | （県民の森） |
| 頓原地区（旧頓原町） | 492 ha | （県民の森） |
| 吉田地区（旧吉田村） | 392 ha | （県民の森） |
| その他地区 | 31 ha | |
| ※県民の森合計 | 1,660 ha | |

②建物 519.85 m²

| | |
|--------|-----------------------|
| 木作業棟 | 230.00 m ² |
| 林内事務所 | 100.00 m ² |
| 避難小屋 | 58.32 m ² |
| 資材保管庫 | 34.93 m ² |
| 野鳥観察小屋 | 9.00 m ² |
| 便所、東屋等 | 87.60 m ² |

II 研究機能

1 研究基本方針

①分野横断型研究の推進

地域研究、農業・林業・畜産を結んだ横断型研究の推進

②住民参加の促進～情報機能との連携

地域住民・団体との協働による調査研究・情報共有の促進

③実践モデルの積極的提示～地域づくり支援機能との連携

現地定着を念頭においた地域連携型研究事業の展開

④研究プロデュース機能の発揮～外部研究機関との連携

県内外の研究機関をコーディネートした課題解決

2 地域研究部門

地域研究部門では、社会や経済など社会科学的な視点から多様な住民・部門・

機関等と連携し、持続的な地域社会の形成を支援するシンクタンクとして、現状分析、手法開発、モデル構築、政策立案・評価機能を発揮していきます。

(1) 研究

(A) 独自研究 (県単)

[小さな拠点分野]

研究課題①：「小さな拠点」形成に向けた地域運営体制づくり (H28～31)

1,651千円(県単)

持続可能な地域運営の仕組みづくりを行うための、現状把握・分析手法や支援手法のノウハウ化、合わせて「小さな拠点」形成プロセスをモデル化し、中山間地域対策に寄与することを目的として、住民が集う地域の拠点づくり、地域の現状把握および地域自己評価手法の開発、市町村の地域づくり支援体制構築を行う。

[事業組織分野]

研究課題②：住民組織による経済事業の持続的運営手法についての研究

1,727千円(県単) (H28～31)

地域の生活機能(商店、燃料販売、交通等)の維持・充実に取り組む住民組織等の経済事業の経営安定化、雇用・所得創出効果の拡大手法の開発を目的として、住民経済事業の分野組み合わせ展開による経営安定化手法の開発、分野組み合わせによる雇用体制整備、食品製造販売や木質燃料製造販売など地産地消事業導入(地域経済循環強化の取組)による経営安定化・地域所得創出効果の検証を行う。

[人材育成分野]

研究課題③：次世代の暮らしと子育ての条件整備に向けた研究 (H28～31)

2,157千円(県単)

中山間地域において次世代が安心して子育てするために重要な環境整備、支援の仕組みの研究を目的として、移住子育て世帯の家計・仕事・ライフスタイル・教育状況や意向の類型化、地域による合計特殊出生率の差異への影響要因についての事例研究・分析、今後の人口減・高齢化が自治や福祉等の分野で若い世代や移住世帯へもたらす影響について把握する。

研究課題④：次世代を担う人材の育成・確保手法 (H28～31)

1,678千円(県単)

集落の小規模高齢化が進行しつつある中山間地域において、外部人材の活用・定着や地域内での人材確保のために若い世代の参画が重要と考えられるが、地域内外における次世代を担う人材確保・育成手法について明らかにすることを目的に、外部人材の募集、制度運用、定着支援条件の整理、地域への学生インターンシップ事業導入の効果、若者世代の地域づくりへの参画や地域における子ども教育の影響を研究する。

〔経済循環分野〕

研究課題⑤：環境省受託研究（H27～29）・・・後掲（D）参照

(B) 基礎研究（県単）〔継続（～H29）〕

全課題計 3,209千円(県単)

研究課題①：コミュニティ運営手法の継続的研究

研究課題②：生活（交通）運営手法の継続的研究

研究課題③：地域経済運営手法の継続的研究

研究課題④：環境（土地）管理手法の継続的研究

研究課題⑤：情報（GIS）活用手法の継続的研究

(C) 中国地方知事会共同研究

2,749千円(各5県負担金)

研究課題①：子育て世代に選ばれる中山間地域の創り方（H29）

人口減少や少子高齢化が進んでいる地域がある中で、子育て世代の多くが居住背選択している地域に着目し、次世代が持続的に住み続けられる地域の条件を整理すると共に、地域と行政が取り組むべき促進策等を提案する。

【研究の重点ポイント】

① 統計分析による子育て世代の人口動向把握

市町村、昭和合併前の旧市町村エリアを基本単位に、国勢調査報告（2010～2015年）のデータを用いて、20～30代の人口増減を分析、特に増減が特徴的な地域を抽出。

② 市町村アンケートによる中国5県自治体の定住・子育て支援施策の把握

中国5県内の市町村自治体を対象に、実施している定住・子育て支援に係る事業・施策についてのアンケートを実施し、行政による定住・子育て支援体制を把握。

③ 重点市町村調査等による子育て世代の移住促進・定着に有効な条件についての調査

各県3市町村を対象に担当課や定住にコミットする民間組織・人材のヒアリングおよび20～40代の住民意識調査を行い、子育て世代の移住促進・定着に有効な条件を抽出。

④ 検討研究会での課題検討

有識者や実践者を招き、上記①～③の調査結果を踏まえ、子育て世代の定住を進めるために地域、各種民間団体、市町村、県等が果たしうる役割や、有効な仕組み、政策展開についてについて意見交換、要点整理を実施。

(D) 研究分担〔民間法人からの部分受託〕

研究課題①：低炭素・循環・自然共生の環境施策の実施による地域の経済・社会への効果の評価について（環境省受託研究 H27～29）

1,060千円（外資）

〔外部資金：一般社団法人〕

低炭素・循環・自然共生の環境施策が中山間地域等で実効性ある形で展開されるよう、広く地方で緊急の課題となっている人口定住と雇用創出について、人口予測や家計調査により必要とされる定住増加世帯数や所得増加額を地域ごとに算出した上で、環境施策実施が定住・所得増に貢献する効果が共有される仕組みを構築する。

【研究の重点ポイント】

- ① 人口定住・雇用創出・環境施策を三位一体で進める連関効果を定量的に評価する簡明な体系の構築
- ② 「小さな拠点」を軸として、拠点・ネットワーク・組織・人材等による複合的な「結節機能」がもたらす人口・雇用・環境面にわたる総合的な政策効果のシミュレーション
- ③ 求められる政策の連携体制や展開手法そして条件整備の提言

(2) 現場支援

～第4期中山間地域活性化計画（H28～31年）に基づき、今後も安心して住み続けることができるよう、日常生活を支える仕組みを考えていく「小さな拠点づくり」を推進するための調査・研究を進め、その成果の普及や専門的アドバイス、情報提供を行うファシリテーターとしての役割を積極的に発揮～

《支援の内容》

A 「小さな拠点づくり」に向けた現場支援

県内中山間地域236の公民館エリアのうち、地域のモデルとなる現場支援地区を位置づけ、地域の動きに直接関わり、住民主導の計画づくりから課題解決に向けた取組の実践を継続的に支援。スピード感を持って支援に取り組むため、専任の職員（任期付き研究員10名枠）を配置し、支援体制を強化

B 「しまねの郷づくりカルテ」による分析・診断

公民館単位で作成された、地区の人口、世帯数等や、交通、買物など暮らしに関するデータを分析・診断したカルテにより現状を把握することにより、地域づくりの「気づき」とし、地域住民と地域をサポートする県と市町村がともに将来の地域の姿（目標）を共有しながら、地域づくりを推進

C 全公民館エリアを対象とした住民の機運醸成

地域づくりを意識した公民館等の活動促進のために配置された3名の公民館連携スタッフ等と連携し、中山間地域の236の公民館エリア全てで住民同士の話し合いが始まり、そのうち2/3程度の150エリアで小さな拠点づくりの取組が進むための専門的なアドバイスを実施

D 中山間センターによるスポット支援、中間支援組織による現場支援

市町村が主体的に進めている地域づくりにおいて、特定課題に応じた専門的なアドバイスが必要な場合は、住民アンケート、ワークショップ、地域分析、地元学などのスポット支援を中山間地域研究センターが実施。また、民間の力でサポートする組織（中間支援組織）を中山間地域研究センター等のノウハウにより育成し、あるいは既存の中間支援組織を紹介し、住民主体の地域づくりの拡大、持続を図る

(3) 研修

「小さな拠点づくり」に携わる集落支援員や地域のリーダー、市町村職員等のスキルアップを図るため、住民の機運醸成から、運営体制づくり、先進事例等を参考にした地域課題解決に必要な研修を企画、実施

3 農林技術部門

農林技術部門では、中山間地域の環境・資源の維持保全と活用を図りながら、農林畜が連携した技術開発や、豊かな森と森林資源を活かした循環型社会をめざして、公益的機能を発揮する森づくりの研究や、林業・木材産業振興のための研究など、農林畜産業に関わる総合的な技術開発を行うシンクタンクとして、中山間地域の農林畜産業を支えます。

(1) 資源環境科

研究課題①：きのこの品種育成および栽培技術の確立（H24～29）

5,610千円(県単)

〔重点P J〕

県の農林水産業発展のために、きのこ産業の基盤を強化し生産額を増大させることを目的として、「島根オリジナル品種」、「島根オリジナルきのこ商品」の開発、及び海外原産きのこ等の有望品種の調査と栽培化を検討する。

研究課題②：野菜の有機栽培技術の確立（H24～29）〔重点P J〕

513千円(県単)

県内で有機農業を推進するために、野菜の有機栽培の課題抽出と解決策の検討、個別の栽培技術の開発と実証を行う。（本課題は農業技術センターと協力分担により実施）

研究課題③：中山間地域のトマト産地拡大と担い手の所得向上のための技術開発（H28～30）〔課題解決型〕

1,800千円(県単)

中山間地域の基幹作物であるトマトについて産地拡大と担い手の所得向上を目的に、収穫期延長技術（2期作、バイオマスボイラーによる効果的加温方法等）と高収益型品種の安定生産技術（栽植密度、肥培管理、高温対策等）を確立する。

研究課題④：山間地における水稲作況試験（S51～）〔基礎的〕

105千円(県単)

毎年一定の方法で栽培した水稲の生育、収量と気象の関係を調査し、作柄の判定および栽培技術指導の資料とする。

研究課題⑤：水稲奨励品種決定調査（S28～）〔基礎的〕

(既定経費内)

本県に適する良質、良食味、多収および障害抵抗性のある水稲品種の選抜を行う。

研究課題⑥：酒米・原種・原々種採種事業（S29～）〔基礎的〕

(既定経費内)

県の水稲奨励品種（酒米）の特性維持のため、原種、原々種の採種を行う。

研究課題⑦：有用きのこの選抜と品種育成（H28～32）〔基礎的〕

714千円(県単)

本県自生きのこ育種候補用の菌株を収集する。

研究課題⑧：侵略的拡大竹林の効率的駆除方法と植生誘導技術の開発

811千円(外資)

(H27～29)

〔外部資金（国：森林総研 他との共同研究）〕

除草剤以外の資材を用いて竹の地下茎の枯死及び伸長抑制技術を開発する。

研究課題⑨：水田里山の畜産利用による中山間高収益モデルの開発（H29～

2,250千円(外資)

31）〔外部資金（国：西日本農業研究センター 他との共同研究）〕

集落放牧経営における親子放牧等子牛の低コスト生産技術（放牧期間の延長、子牛用補給飼料の開発等）を確立する。

研究課題⑩：特用樹の苗木生産と栽培技術（H29）〔シーズ蓄積型〕

26千円(県単)

クロモジ、クコ、コウゾ等特用樹の育苗条件や病虫害の発生状況を調査する。

(2) 鳥獣対策科

研究課題①：益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルの構築

910千円(県単)

(H26～29) 〔課題解決型〕

本県でのアライグマはH21年度以降、益田市を中心に捕獲数が急増している。このため、益田市や県地域事務所と協力・連携しながら、益田市での捕獲対策にアライグマの効率的な技術の導入などの学術的・技術的な支援を行って、アライグマの生息数の低減への成功モデルの構築を図る。そして、益田市での取り組みから、生息数の低減を図

るための技術マニュアルを作成する。

研究課題②：第Ⅳ期特定鳥獣（イノシシ）管理計画のモニタリング調査

702千円(県単)

(H29～33) [基礎的]

本県において施行されているイノシシの「第Ⅳ期の特定鳥獣管理計画」で求められる「生息、被害、対策」のモニタリング調査を行う。

研究課題③：第Ⅳ期特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画のモニタリング調査

701千円(県単)

(H29～33) [基礎的]

本県において施行されているニホンジカの「第Ⅳ期の特定鳥獣管理計画」で求められる「生息、被害、対策」のモニタリング調査を行う。

研究課題④：第Ⅳ期特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画のモニタリング調査

701千円(県単)

(H29～33) [基礎的]

本県において施行されているツキノワグマの「第Ⅳ期の特定鳥獣保護計画」で求められる「生息環境、生息実態、被害状況」等のモニタリング調査を行う。また、人里への大量出没の原因を究明する。

研究課題⑤：ICTを用いた総合的技術による農と林が連動した持続的獣害対

1,500千円(外資)

策体系の確立 (H28～30) [外部資金(国：兵庫
県立大学 他との共同研究)]

浜田市美川西地区をモデル地域として、集落主体でのICTシステムを用いた捕獲装置の運用方法を確立する。また、イノシシ用の広域防護柵の集落間連携等による維持管理体制を構築する。そして、捕獲と広域防護柵によるイノシシ被害の軽減効果を検証する。

研究課題⑥：中国山地でのニホンジカの捕獲実証モデルの構築

1,458千円(外資)

(H27～31) [外部資金(国交付金事業)]

中国山地でのシカの生息情報を一元管理して共有し、重点捕獲地域を抽出・公開する。また、ICTシステムを用いた捕獲装置などを使った効率的な捕獲を実践して、現地への技術移転を図る。

(3) 森林保護育成科

研究課題①：資源の循環利用を目指した広葉樹林更新手法の開発 (H27～29)

1,133千円(県単)

[課題解決型]

萌芽力の低下した高齢・大径の広葉樹を伐採利用した後に、萌芽更新を期待して伐採後に放置した場合、十分な更新ができず、現在と同等の収穫量が期待できないため、確実に更新させる手法を開発して、高齢級の広葉樹林を循環利用を可能にする。

研究課題②：コンテナ苗を使用した低コスト造林技術の開発 (H28～30)

1,078千円(県単)

[課題解決型]

コンテナ苗を活用した低コスト再造林技術を確立するため、苗木の生産コストの削減

と、植栽したコンテナ苗の成長を向上させる技術等を開発する。

研究課題③：島根県に適合した林業架線集材による低コスト木材生産システム1,938千円(県単)の構築 (H28～30) [課題解決型]

島根県で効率的な原木生産を実施するため、地形や作業環境に適合する架線集材による主伐集材の作業システムを構築する。

研究課題④：森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究 (H15～)
801千円(県単) [基礎的]

苗畑や森林で突発的に発生する病虫害に適切に対応するため、診断により対応策を提示すると共に、発生状況をモニタリングし特に重要となる被害については防除技術確立に向けた調査・試験を行う。

研究課題⑤：林木育種・森林育成モニタリング調査 (H28～32) [基礎的]
642千円(県単)

近年、取り組みが始まった、コンテナ苗植栽、低密度植栽(山地・海岸部等)、これまで植栽されてきた針葉樹以外の樹種について、植栽後の生育状況を継続的に調査して、適切な森林育成のための技術・手法を提示するための基礎データを収集する。

また、スギ・ヒノキの新品種作出のための基礎的研究を行う。

研究課題⑥：松くい虫防除事業実施に伴う環境影響調査 (H27～29)
250千円(外資) [外部資金(受託研究:隠岐の島町)]

松くい虫被害の防除事業を適切かつ円滑に実施する資料とするため、防除で実施される薬剤空中散布による昆虫類への影響を調査する。

(4) 木材利用科

研究課題①：循環型林業の実現を目指したスギA材利用技術の開発
5,618千円(県単) (H28～30) [課題解決型]

A材大径丸太からの高品質な心去り材の加工技術を研究するとともに、現在は木材の利用率が低い店舗等非住宅施設などの中・大規模な建物へのスギA材利用を拡大するための利用技術を開発する。

(参考)

研究課題の種別 (対象：農林技術部門のみ)

[重点PJ] 重点研究プロジェクト (外部評価対象外)

[課題解決型] 課題解決型課題 (外部評価対象)

[基礎的] 基礎的研究課題 (外部評価対象)

[シーズ蓄積型] シーズ蓄積型研究課題 (外部評価対象外)

Ⅲ 情報センター機能

住民を主人公とした情報の循環をホームページ・図書室・展示ホールと専属スタッフを中心に展開しています。

1 情報交流の促進

(1) 中山間地域の情報交流広場を目指します

センターの研究成果や研修事業、講演会、イベント等についてわかりやすく情報発信するとともに、GIS（地理情報システム）、図書室、メーリングリスト等を活用し、中山間地域に関わる幅広い人々の情報交流の広場づくりを目指します。

(2) 最新鋭のWeb-GISを活用！

Google マップと連動した最新鋭の統合型GIS「マップ on しまね」を活用し、研究成果や地域情報などインターネットの地図に入力・表示して、今までになかった情報共有を実現します。

2 参加型マップシステム

(1) 世界を描きなおよす、あなたの発見！

「マップ on しまね」では、住民の皆さんが主役になり、インターネット上の地図に地域情報を発信、共有することができます。コミュニティ活動、イベント、森、河川、生き物、樹木、総合学習。あなたと身近な地域の情報をどんどんお寄せください。

3 図書室

中山間地域の現場実践に役立つ文献（単行本、雑誌、パンフ、報告書等）を揃えています。

4 展示ホール

中山間地域研究センターの研究成果や住民の方々の活動について、パネルや実物を紹介展示しています。

Ⅳ 研修センター機能

中山間地域が生き生きと暮らせる場所となるよう、住民の皆さんが行う地域づくりを支援します。

1 中山間地域支援スタッフ

人口の減少が著しい地域や、交通などの生活インフラが非常に不便である地域に対して、地域が行う維持・活性化への取組をセンター研究員が支援します。

2 人材育成研修

地域運営を担う人材や組織の育成を図ることを目的に、地域サポート人材等へ研修事業を実践します。(地域研究部門の研修の項参照)

3 センターでの視察・研修

集落や自治会、公民館、地域づくり団体等の皆様がセンターにお越しになり、施設の見学やセンターの研究分野に関連した研修を希望される場合には、センターを会場として団体ごとに個別の研修を実施します。

V 県有林管理部門

約1,700haの県民の財産である県有林を森林整備、森林・林業体験の場として管理を行っています。そのなかで、県内でも数少ないブナの原生林があるなど、多くの美しい景観や自然が残されている区域を平成5年より県民の森として、広く県民の方々に開放し、自然や森林とのふれあいの場として提供しています。

1 県民の森ふれあい講座の開催

縦走コースを中心とした季節の山歩きのほか、サンカヨウなどの貴重な植物を学ぶ観察会、試食を含めた山野草教室や木工体験など年間14回の「県民の森ふれあい講座」を開催し、森へ足を運んでもらうきっかけを提供しています。

2 県有林の管理・経営

5年を一期とする「管理・経営計画」に基づき、県有林の役割を果たすべく、利用期に達した人工林資源について利用間伐を中心に木材生産の増大を図るとともに、健全で公益的機能の高い森林の育成を目指しています。

